(その1)

収支報告書

平成30年分
(　　開催分)

(ふりがな)　じゆうみんしゅとうやまぐちけんしゅうぎいんひれいくだいいちしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党山口県衆議院比例区第一支部

2 主たる事務所の所在地　山口県下関市彦島杉田町2-1-3

3 代表者の氏名　古田　圭一

4 会計責任者の氏名　縄田　隆司

事務担当者の氏名

藤原　陽子

(電話)　03-3508-7269

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	古田　圭一
公職の種類(現職・候補者の別)	衆議院議員(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付 1.6.28 収支公開室 第　号

受付 第　号 -1.5.17 時　分 山口県選挙管理委員会

1987

004010

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	41,392,731
（前年からの繰越額）	27,952,613
（本年の収入額）	13,440,118
支　出　総　額	6,356,271
翌年への繰越額	35,036,460

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,199,900
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,159

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	240,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	240,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	240,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	自由民主党本部	2,000,000	H30/4/27	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部	2,000,000	H30/6/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	H30/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	H30/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部	2,000,000	H30/12/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部	2,000,000	H30/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
	この頁の小計	12,000,000			
	合　計	12,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	218	
	合　　計	218	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	吉村　武志	180,000	H30/1/4	山口県下関市菊川町大字日新213	国会議員公設秘書	事務所の無償提供
2	長本　好政	60,000	H30/10/1	山口県下関市彦島杉田町2-1-3	国会議員公設秘書	事務所の無償提供
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	240,000				
	その他の寄附	0				
	合計	240,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	300,000		
(2) 光熱水費	81,110		
(3) 備品・消耗品費	1,760,410		
(4) 事務所費	2,282,483		
小計	4,424,003	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	901,998		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	278,640	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	217,080		
イ 宣伝事業費	61,560		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	11,630		
(5) 寄附・交付金	500,000		
(6) その他の経費	240,000		
小計	1,932,268	0	
合計	6,356,271		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気使用料	17,376	H30/1/29	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
2	電気使用料	13,901	H30/2/27	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
3	電気使用料	15,118	H30/3/28	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
4	電気使用料	10,523	H30/4/26	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	56,918				
	その他の支出	24,192				
	合計	81,110				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	43,038	H30/1/15	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
2	ガソリン代	45,719	H30/2/9	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
3	文房具代	50,636	H30/2/27	有限会社文新堂	東京都中央区銀座1-15-2	
4	ガソリン代	32,379	H30/3/2	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
5	ガソリン代	58,206	H30/4/5	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
6	ガソリン代	33,599	H30/5/7	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
7	空気清浄機代	248,400	H30/5/10	株式会社デイトス	山口県下関市小月宮の町7-21	
8	ガソリン代	36,366	H30/6/6	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
9	ガソリン代	41,252	H30/7/12	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
10	ガソリン代	30,732	H30/8/6	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
11	ＰＣ・プリンター代	211,831	H30/9/3	株式会社エディオン	山口県下関市竹崎町4-7-1	
12	ガソリン代	36,327	H30/9/3	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
13	事務机・椅子・本棚・マット代	42,581	H30/9/4	株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1-2-39	
14	スキャナー代	10,346	H30/9/9	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島2-3-33	
15	座布団代	15,000	H30/9/26	末次ふとん店	山口県下関市彦島江の浦町9-4-21	
	この頁の小計	936,412				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ガソリン代	50,657	H30/10/6	有限会社ハタナカ石油店	山口県下関市菊川町下岡枝201	
17	文房具代	26,911	H30/10/29	有限会社文新堂	東京都中央区銀座1-15-2	
18	封筒印刷代	92,556	H30/11/5	株式会社カント	東京都中央区新富1-16-4 エビナビル１Ｆ	
19	ガソリン代	52,133	H30/11/7	林兼石油株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10	
20	為書印刷代	73,332	H30/11/19	株式会社吉田印刷所	新潟県五泉市今泉902-1	
21	文房具代	36,151	H30/11/27	有限会社文新堂	東京都中央区銀座1-15-2	
22	名刺・事務所移転挨拶状印刷代	180,194	H30/11/29	株式会社グラフィック・アーツ	静岡県静岡市駿河区中吉田40-14	
23	ガソリン代	44,146	H30/12/6	林兼石油株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10	
24	座卓代	68,331	H30/12/23	有限会社長府家具	山口県下関市長府松小田本町1-23	
25	文房具代	15,514	H30/12/27	有限会社文新堂	東京都中央区銀座1-15-2	
	この頁の小計	639,925				
	その他の支出	184,073				
	合計	1,760,410				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	カーリース代	89,424	H30/1/4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
2	カーリース代	89,424	H30/2/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
3	自動車保険料	13,540	H30/3/26	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
4	カーリース代	261,576	H30/4/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
5	カーリース代	130,788	H30/5/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
6	カーリース代	130,788	H30/6/4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
7	収支報告書･監査料	75,600	H30/6/11	田坂正巳	山口県下関市熊野西町6-5	
8	電話料金	14,759	H30/6/15	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
9	カーリース代	130,788	H30/7/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
10	電話料金	11,369	H30/7/17	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
11	自動車保険料	158,480	H30/7/26	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
12	カーリース代	130,788	H30/8/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
13	電話料金	12,263	H30/8/15	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
14	カーリース代	130,788	H30/9/3	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
15	電話料金	12,403	H30/9/18	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	1,392,778				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	切手代	19,598	H30/9/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	切手代	16,318	H30/9/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	カーリース代	130,788	H30/10/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
19	電話料金	28,942	H30/10/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
20	カーリース代	130,788	H30/11/2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
21	電話料金	10,274	H30/11/15	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
22	電話料金	19,811	H30/11/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
23	カーリース代	130,788	H30/12/3	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	
24	花代	21,600	H30/12/12	有限会社花のハラダ	山口県防府市大字植松768-1	
	この頁の小計	508,907				
	その他の支出	380,798				
	合計	2,282,483				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,644				
	合計	2,644				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費　(旅費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	45,702				
	合計	45,702				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費　（交通費）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ＥＴＣ通行料	33,073	H30/1/23	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
2	ＪＲ新幹線代	29,670	H30/2/9	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
3	航空券代	20,790	H30/2/13	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
4	ＥＴＣ通行料	34,098	H30/2/19	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
5	航空券代	48,880	H30/2/23	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
6	ＥＴＣ通行料	23,213	H30/3/20	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
7	ＥＴＣ通行料	38,522	H30/4/17	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
8	航空券代	41,080	H30/4/17	株式会社ＪＴＢ	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
9	航空券･宿泊代	34,900	H30/4/27	ＡＮＡセールス株式会社	東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋	
10	ＥＴＣ通行料	26,812	H30/5/25	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
11	ＥＴＣ通行料	23,626	H30/6/19	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
12	ＥＴＣ通行料	28,957	H30/7/19	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
13	ＥＴＣ通行料	22,106	H30/8/24	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
14	航空券代	58,780	H30/8/27	株式会社ＪＴＢ	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
15	ＥＴＣ通行料	20,922	H30/9/25	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
	この頁の小計	485,429				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費　(交通費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	航空券･宿泊代	98,400	H30/10/18	株式会社ジャルパック	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
17	ＥＴＣ通行料	32,255	H30/10/19	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
18	航空券代	45,760	H30/11/16	株式会社ＪＴＢ	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
19	ＥＴＣ通行料	33,190	H30/11/19	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
20	航空券代	41,380	H30/11/30	株式会社ＪＴＢ	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
21	ＥＴＣ通行料	34,024	H30/12/18	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
	この頁の小計	285,009				
	その他の支出	55,214				
	合計	825,652				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	28,000				
	合計	28,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	自由民主個人版 印刷代	217,080	H30/12/26	株式会社グラフィック・アーツ	静岡県静岡市駿河区中吉田40-14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	217,080				
	その他の支出	0				
	合計	217,080				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政党支部立看板代	61,560	H30/11/9	有限会社オカダ工房	山口県下関市一の宮学園町17-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	61,560				
	その他の支出	0				
	合計	61,560				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	11,630				
	合計	11,630				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	500,000	H30/4/23	圭友会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館614号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	500,000				
	その他の支出	0				
	合計	500,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	180,000	H30/1/4	吉村　武志	山口県下関市菊川町大字日新213	
2	金銭以外のものによる寄附相当分	60,000	H30/10/1	長本　好政	山口県下関市彦島杉田町2-1-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	240,000				
	その他の支出	0				
	合計	240,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　4月　15日

政治団体の名称　自由民主党山口県衆議院比例区第一支部

会計責任者の氏名　縄　田　　隆　司

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３１年　４月　15 日

自由民主党山口県衆議院比例区第一支部
代表　古田　圭一　殿

登録政治資金監査人　田坂正弘
登録番号　第４８７０号
研修修了年月日　平成２７年６月２６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党山口県衆議院比例区第一支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者登録政治監査人として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党山口県衆議院比例区第一支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書，振込明細書等の支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書等の支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

自由民主党山口県衆議院比例区第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党山口県衆議院比例区第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上